

掛川市告示第76号

掛川市排水設備指定工事店条例（平成17年掛川市条例第102号）第11条第1号の規定により、掛川市排水設備指定工事店を次のとおり指定する。

令和2年5月31日

掛川市長 松 井 三 郎

1 指定工事店住所、名称及び代表者名

浜松市北区都田町8501番地の2

愛管株式会社

代表取締役 中村 将義 外142社（別表のとおり）

2 指定日

令和2年6月1日

3 指定期間

令和2年6月1日から令和5年5月31日まで